第８回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会北信越大会 実施要項

1.名 称　第 8 回 全日本女子ユース（U-15）フットサル大会北信越大会
2.主 催　一般社団法人北信越サッカー協会
3.主 管　一般社団法人富山県サッカー協会
4.日 程・会 場
〈開催日〉2017 年 11 月 25、26 日（土、日）
〈会 場〉滑川市総合体育館　富山県滑川市柳原 238　TEL.076-475-8580
5.参加資格
(1) フットサルチームの場合
1 公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」とする)に「フットサル 3 種」または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させせることができる。
2 前項のチームに所属する 2002 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
3 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
4 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
Ⅰ 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記 1、2 を満たしていること。
Ⅱ 合同するチームの選手は、2002 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
Ⅲ 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
Ⅳ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
Ⅴ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
(2) サッカーチームの場合
1 JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟 登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させせることかができる。
2 前項のチームに所属する 2002 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
3 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
4 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

Ⅰ 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記1、2を満たしていること。
Ⅱ 合同するチームの選手は、2002年4月2日以降に生まれた女子選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
Ⅲ 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
Ⅳ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
Ⅴ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。

6 参加チームとその数

参加チームは、北信越各県から選出された5チームとする。

7 大会形式

１回戦総当たりのリーグ戦を行う。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0 とする。 ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

1 当該チーム内の対戦成績
2 当該チーム内の得失点差
3 当該チーム内の総得点数
4 リーグ戦全体の中での総得失点差
5 リーグ戦全体の中での総得点数
6 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
（ア）警告1回 1ポイント
（イ）警告2回による退場1回 3ポイント
（ウ）退場1回 3ポイント
（エ）警告1回に続く退場1回 4ポイント
7 抽選

8 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9.競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、36m×18m とする。

(2) ボール

試合球:フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5 名
交代要員の数:9 名以内（全国大会では 7 名）
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内
(4) チーム役員の数 3 名以内
(5) 競技者の用具
1 ユニフォーム:
(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
(エ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
(オ)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。必ず本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
(カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
(キ)その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
2 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
3 ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
(6) 試合時間
20 分間(前後半各 10 分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
(7)延長戦は行わない
10.懲 罰
(1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、 本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
(3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、北信越サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。
11.参加申込
(1) 1 チームあたり 24 名(選手 20 名、役員 4 名)を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会にエントリーしていること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる都道府県大会または地域大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第 5 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
(2) 申込みは以下により行う。
①参加申込書（懲罰調査票を含む）と JFA フットサルまたはサッカー登録選手情報出力（KICK OFF からダウンロードできるもの、KICK OFF 画面のスクリーンショット、県協会でのチーム情報出力など)、及び県大会参加申込書のデータ送信
送信先：大会事務局　　〆切：11 月 6 日（月）12:00 必着
②参加申込書原紙（所属協会で確認され、押印のあるもの、懲罰調査票を含む）と JFA フットサルもしくはサッカー登録選手情報印刷出力および県大会の参加申込書原紙の郵送
郵送先：北信越サッカー協会フットサル委員会　〆切：11 月 09 日（木）必着
（封筒の表に女子ユースフットサル北信越大会 参加申込書」と朱書きのこと）
③大会参加料
送金先：北信越サッカー協会指定口座
(3) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
(4) 参加申込およびその後の連絡については、必ず申込書記載の連絡責任者のみが行い、チームの窓口は連絡責任者１名のみとする。
(5) 参加申込書から懲罰調査票、メンバー表、パンフレット原稿にデータがリンクされているので、参加申込書のセルの移動、削除、挿入等は厳禁とする。また、メンバー表、パンフレットのシートには記入の必要はない。
12.電子選手証 各チームの登録選手は、本協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの：フットサル登録の場合)または選手証(写真が貼付されたもの：サッカー登録の場合)を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証または選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。
13.組み合わせ 北信越サッカー協会フットサル委員会において抽選を行い決定する。
14.参 加 料 20,000 円
15.表 彰　優勝チームは第８回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会に出場する。
優勝、準優勝、第３位チームに表彰状を授与する。

16.経 費　チームに関する経費はチームが負担する。
17.代表者会議、ユニフォーム決定会議
〈代表者会議〉
　2017年11月25日(土)11:00より、会場1F会議室にて、全チーム代表者、審判員出席の上で実施する。
　代表者会議に引き続き、全試合で使用するユニフォームを決定する会議を行う。チームは代表者会議出席に際して、使用する正副（FP、GKとも）を持参すること。
　試合ごとのマッチコーディネーションミーティングは行わず、各試合の事項については、代表者会議での確認に従って行う。試合へ向けてのスケジュールについては、キックオフ時刻（変更になった場合には変更後の時刻）から逆算・起算する。
＜メンバー表提出＞
　各試合の開始予定時刻60分前までに大会本部へ提出する。
18.傷害補償　チームの責任において傷害保険に加入すること。
19.負傷対応
　チームが対応するものとする。緊急時には主催者側が救急担当病院に連絡を行うが、その後の責任は負わない。
20.その他
(1)ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
(2)参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。
(http://www.jfa.jp/)
(3)本実施要項に記載のない事項は、北信越サッカー協会フットサル委員会にて決定する。